

広域計画改定にあたり

1 はじめに

長野地域は、四季折々の豊かな自然環境に恵まれており、善光寺平を中心に政治・経済・文化・教育等の機能が集積し、県の中核的な地域として発展してきました。

長野地域を取り巻く社会情勢は、高度情報化や国際化の進展、人口の減少と少子・高齢社会の進行、安全安心な社会生活基盤の整備や自然環境の保全などに対する住民意識の高揚、価値観の多様化など大きく変化しています。

これらの課題に対応するため、関係市町村においては、「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生を推進しており、更なる広域的施策の展開が必要になっています。

長野広域連合は、平成12年4月1日、多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行財政運営を図るとともに、地方分権の受け皿として国や県からの権限移譲の受け入れ体制を整備するため、当時18関係市町村により発足し、広域行政の一翼を担ってきました。

今後、長野広域連合は、地方創生の流れを踏まえ、長野地域や関係市町村の特性を活かし、相互に連携を図りながら広域行政を推進し、長野地域の将来を見据えた一体的な振興・発展を目指します。

2 長野地域の概要

長野地域は、長野県の北部に位置し、県全体の11.5パーセントに当たる1,558.00平方キロメートルの面積を有し、その範囲は、東西約56キロメートル、南北約50キロメートルのほぼ円形に包含される地域です。

また、長野地域は、関係9市町村により構成され、人口規模は、県全体の約25パーセントにあたる54万人を擁しています。

緑豊かな山々と自然の宝庫である高原や、千曲川及び犀川などの水量豊富な河川は、山里の自然環境とともに固有の風土を生み出し、また、それらに育まれた多くの優れた歴史遺産や伝統文化は、当地域の特色ある産業の基盤にもなっています。

高速交通網の整備、高度情報化や国際化の進展、人口の減少と少子・高齢社会の進行に加え、環境問題や市町村合併の進展等、長野地域を取り巻く諸情勢は大きく変化し、また、住民の生活圏や経済圏が拡大する中で、行政に対するニーズも、より高度で広域的なものになってきています。

関係市町村

長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

3 長野広域連合の沿革

長野広域連合の前身である「長野広域行政組合」（平成5年名称変更）は、昭和46年に設立された「長野地域広域市町村圏協議会」を母体とし、昭和51年には「長野地域広域行政事務組合」として設置され、一部事務組合の統合を重ねながら、広域行政の推進を図ってきました。

このような中、平成9年には、関係市町村の助役で構成する「長野地域広域行政推進研究会」を設置し、広域連合等の調査研究を進めることとしました。

平成11年8月の関係市町村長会議において、研究会から広域連合の設置についての最終報告がなされ、広域連合設置の基本的事項の合意を得ました。

平成12年4月1日、広域行政の充実と地方分権の受け皿づくりのため、「長野広域連合」が発足しました。

平成15年9月の更埴市、上山田町、戸倉町の合併による千曲市の誕生や平成17年1月の大岡村、豊野町、戸隠村、鬼無里村の長野市への編入合併、同年10月の牟礼村、三水村の合併による飯綱町の誕生、更には平成22年1月の信州新町、中条村の長野市への編入合併により、関係市町村数は、発足当時の18市町村から、9市町村となっています。

4 広域計画について

長野広域連合広域計画は、平成13年3月に、広域連合を組織する市町村やその住民に対して、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、広域連合や関係市町村が役割分担を明確にし、事務処理を行っていくための指針として策定しました。その後、1回目の見直しを平成17年度に、2回目の見直しを平成22年度に行い、計画の期間を平成23年度から平成27年度までの5年間としたことから、計画期間が満了する平成27年度に新たな計画を策定しました。

長野広域連合規約第5条には、広域計画に掲げる項目として、具体的な事務事業項目を定めています。

広域計画は、広域連合や関係市町村が進めていくこれらの各項目について、その「経緯」、「現状と課題」を明らかにし、「今後の方針」と「施策」を具体的に示す「指針」とします。

5 広域計画の期間及び改定に関すること

新たな広域計画の期間は、原則として、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、その後5年を単位に、計画期間満了前に見直しを行うものとします。

ただし、新たに事務の追加など変更の必要が生じた場合には、広域連合議会の議決を経てこの計画を改定することとします。

●長野地域関係市町村別面積・人口・世帯数

市町村名	面積 (km ²)	平成17年		平成22年		平成27年	
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
長野市	834.81	386,572	141,052	381,511	146,520	377,803	150,465
須坂市	149.67	53,668	17,863	52,168	18,106	50,743	18,453
千曲市	119.79	64,022	21,251	62,068	21,449	60,317	21,554
坂城町	53.64	16,463	5,542	15,730	5,505	14,866	5,479
小布施町	19.12	11,477	3,412	11,072	3,511	10,704	3,531
高山村	98.56	7,654	2,269	7,563	2,288	7,029	2,291
信濃町	149.30	9,927	3,284	9,238	3,247	8,474	3,170
小川村	58.11	3,371	1,234	3,041	1,152	2,671	1,095
飯綱町	75.00	12,504	3,776	11,865	3,788	11,065	3,770
長野地域計	1,558.00	565,658	199,683	554,256	205,566	543,672	209,808
長野県計	13,561.56	2,196,114	780,245	2,152,449	794,461	2,099,759	806,447

※人口及び世帯数 平成17年及び平成22年は国勢調査、平成27年は国勢調査速報値

※面積 国土地理院発表（平成26年10月1日現在）ほか